

5. 水利用の現状

5.1 水利用の現状

現在の水利用は、主に農業用水として利用され、そのかんがい面積は約 5,800ha に及ぶ。藩政時代に野中兼山により建設された後川の麻生堰と用水路は、現在でも兼山水路と呼ばれ、かんがいに利用されている。水力発電については、現在、津賀発電所をはじめ、佐賀発電所等 7 箇所の発電所により最大出力約 45,000kW を発電している。

用途別の水利用現況は、以下のとおりである。

表 5.1.1 渡川水系水利用現況

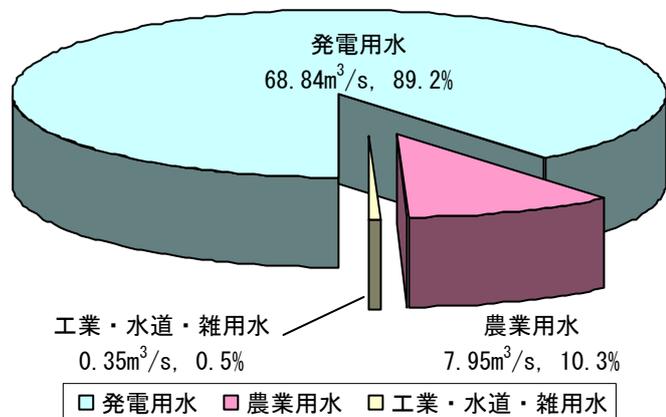
種別		件数	最大取水量	かんがい面積	備考
			(m^3/S)	(ha)	
農業用水	許可	50	4.19941	680.41 ^{*1}	
	慣行	1308	3.747398 ^{*2}	5087.51 ^{*3}	
	小計	1358	7.946808	5767.917	
水道用水	許可	22	0.283608	—	
	慣行	1	0.0035	—	
	小計	23	0.287078	—	
工業用水	許可	1	0.002	—	
	慣行	3	0.000114	—	
	小計	4	0.002114	—	
発電用水	許可	7	68.84	—	最大出力 約45,000kw
	小計	7	68.84	—	
雑用水	許可	9	0.06067	—	
	慣行	4	不明	—	
	小計	13	0.06067	—	
合計		1405	77.13667	5767.917	

出典：水利台帳、高知県・愛媛県資料

*1) 50 件中 1 件灌漑面積不明

*2) 1308 件中 1084 件取水量不明

*3) 1308 件中 4 件灌漑面積不明



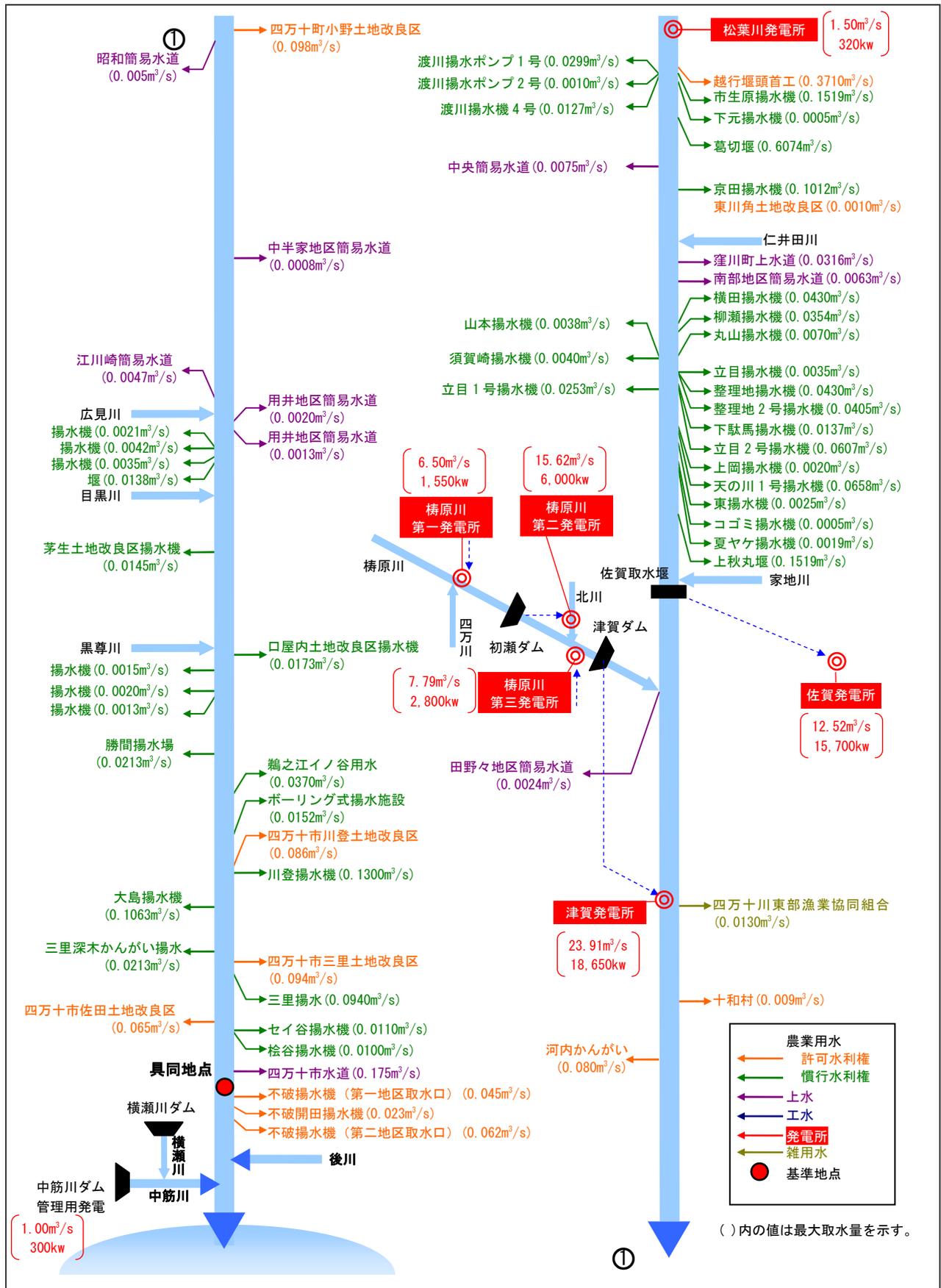


図 5.1.1 渡川水系水利用の現況模式図 (四万十川)

一方、渡川水系では、7発電所のうち、2発電所でガイドラインに基づく維持流量の放流を実施し、現在では下流の瀬切れ区間が解消されている。

このうち、津賀ダムでは、平成元年4月よりガイドラインに基づいて10月から3月までの間は $1.15\text{m}^3/\text{s}$ 、4月から9月までの間は、 $1.91\text{m}^3/\text{s}$ の維持放流が行われている。

また、佐賀取水堰は、平成13年4月よりガイドラインに基づいて10月から2月までの間は $1.13\text{m}^3/\text{s}$ 、3月から9月までの間は、 $1.89\text{m}^3/\text{s}$ の維持放流が行われている。ただし、6月16日から9月15日は、発電量 $1.5\text{m}^3/\text{s}$ を確保しつつ $2.65\text{m}^3/\text{s}$ または $3.4\text{m}^3/\text{s}$ まで増加させて維持放流が行われている。

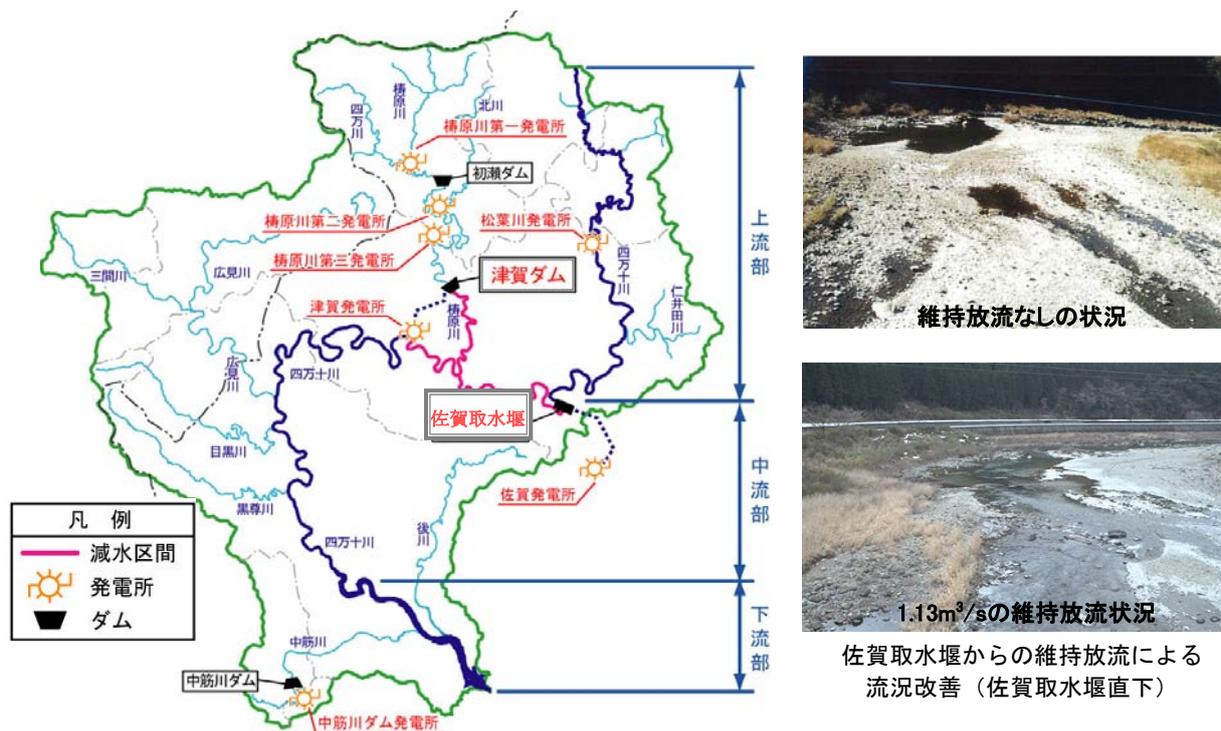


図 5.1.2 渡川水系における水利用状況

5.2 渇水被害の概要

四万十川においては、発電を除いて水利用の高度化されていないことから、渇水時においても、水利用に係わる渇水被害は発生していない状況である。

なお、後川及び中筋川においては、水利用のほとんどがかんがい用水であるが、過去において、渇水による大きな問題は発生していない。